

児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当についてお知らせします

福祉課

児童手当

◆対象者

市内在住者で3歳未満の児童を養育している人。前年分（1月から5月までについては前々年）の所得が一定額以上の人は支給されません。

◆児童手当額

○第1子および第2子
月額 5,000円
○第3子以上（1人につき）
月額 10,000円

児童扶養手当

◆対象者
父母の離婚等により父と暮らしていない児童（18歳後の最

◆問い合わせ

社会福祉係 ☎ 23-1157

特別児童扶養手当

◆対象者

障害児（20歳未満で政令に定める程度の障害のある人）の父母または養育者

◆手当の認定請求期間

離婚等支給要件の該当日から5年間

参加者募集 「みんなの音楽みんなで音楽」

第3回 長門市音楽祭

文化課

◆とき 3月25日(土)・26日(日)

◆ところ ルネッサながと

◆参加資格

①長門市・大津郡に居住または長門市内の事業所に就業している人

②①に規定する人が過半数を占める団体

◆演奏時間

入退場を含め、15分以内

◆参加料 無料

◆申込方法 文化課備え付けの申込用紙による

◆申込期限 2月29日(火)

◆申し込み・問い合わせ

文化振興係（ルネッサながと内） ☎ 266001

※ピアノ・エレクトーンは準備します。

金子みすゞ生誕100年記念行事実行委員会

実行委員を募集

文化課

仙崎出身の童謡詩人金子みすゞは、平成15年4月11日に生誕100年を迎えます。

市では金子みすゞ顕彰会など

諸団体とともに、平成14年度の1年間に様々な記念行事を行うことにしています。そのため、平成12年3月に実行委員会を設置し準備をしていきます。

団体・個人を問わず多くの市民参加をお待ちしています。

◆実行委員の任務内容

記念行事の企画・実行

◆期間 平成12年3月～平成15年4月まで（3年間）

◆問い合わせ

文化振興係（ルネッサながと内） ☎ 266001

いきいき国民健康保険

土地・建物の所得と保険料

市民課

国民健康保険では被保険者の皆さんの確定申告に基づいて、保険料の所得割部分を計算しています。ただし、市民税と違って、土地建物等の長期・短期譲渡所得は「特別控除前」の金額を使います。また、土地の譲渡等で事業所得等があった場合も、課税総所得に含めます。

このため、譲渡所得が特別控除額以下で所得税や市民税がからなくても、年間保険料が限度額の53万円になる場合もあります。特別的に、代替資産の取得費用や、特定の居住用財産の買い換えについては譲渡所得から控除します。これらに該当す

れば、たとえ税金には関係なくとも全て申告しておきましょう。

低所得による保険料の軽減など、保険料のいろいろな特典を受けられず、また修正申告もできなくなる場合があるからです。

◆問い合わせ

国民健康係 ☎ 23-1130

ボランティアガイド

養成講座

商工観光課

ガイドに興味のある人はもちろん、その他の人でも自由に参加できます。

◆とき

●1回目 2月8日(火)

「山口きらら博について（講師 山口県観光連盟）」

「ボランティアガイド体験談（講師近松・みすゞボランティアガイド会）」

●2回目 2月15日(火)

「金子みすゞの生涯（講師みすゞ顕彰会）」

●3回目 2月22日(火)

「引揚げ港、仙崎（講師 引揚援助体験者）」

※3日とも 午後6時～8時

◆ところ 物産観光センター

◆参加費 無料

◆問い合わせ

観光係 ☎ 23-1137

「ルネッサながと」

ボランティアスタッフ募集



（財）ながと広域文化財団では、公演開催時にチケットのもぎりや会場案内などをお手伝いいただくホールボランティア、照明や音響機器の操作を補助してい

ただ技術ボランティアを募集しています。年齢・性別は問いません。

◆申し込み・問い合わせ

ルネッサながと ☎ 266001

2月7日は「北方領土の日」です

平成11年度北方領土に関する標語入選作品会長賞

新世界 ひらく鍵です 四島返還